

国 公 私 立 大 学 長  
都道府県・政令指定都市教育委員会委員長 殿  
関 係 機 関 長

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所  
理事長 宍戸 和成  
(公 印 省 略)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究職員の公募について（依頼）

本研究所は、我が国唯一の特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システム構築に向けて、特別支援教育に関する教育課題に対応した実践的研究及び特別支援教育担当教員等の指導者研修等を行っている文部科学省が所管する研究機関です。

このたび、下記の要領で研究職員を公募いたしますので、貴管下の関係者に御周知くださるようお願いいたします。

記

- 1 採用予定職種 総括研究員（研究職4級）、主任研究員（研究職3級）又は研究員（研究職2級）  
（採用職種は、経歴等を勘案して決定する。）
- 2 任 期 任期なし。ただし、経歴等を勘案し、任期付（任期は3年以内、再任あり）となることもある。
- 3 募 集 人 員 1名
- 4 担 当 職 務 主として、下記の全ての職務に従事することとなるが、他の業務も担当することもある。  
(1) 幼児期における特別支援教育に関する研究（乳児期の支援に関する研究、小中学校等における特別支援教育との連続性に関する研究等を含む）  
(2) 本研究所が実施する研修等における講義・実習等及び本研究所が実施する諸事業の担当  
(3) 所属部署における業務
- 5 応 募 資 格 (1) 修士以上の学位（採用予定日までに取得見込みを含む）又はそれと同等の研究業績を有すること。  
(2) 幼児期における特別支援教育又は乳幼児期における障害児保育・療育並びに就学等に関する研究業績（実践に関する研究発表等を含む）があること。  
(3) 教育機関、福祉機関、医療機関等において、障害のある乳幼児に係る保育、相談・指導等の業務の経験があることが望ましい。
- 6 採用予定日 平成31年4月1日
- 7 応 募 期 限 平成30年7月30日（月）（必着）
- 8 提 出 書 類 (1) 履歴書（写真貼付。なお試験・検定等により語学力を証明できるものがあれば、その内容を付記してください。例：TOEIC L&R 650点）  
(2) 研究業績目録（著書、論文、学会発表（実践に関する研究発表を含む）等に区分し、書名、題名、発表誌名、発行所、発表学会名、発行・発表年月日、著者名・共同発表者名等を明記したもの）

- (3) 主要研究業績（著書、論文の現物（又はコピー）、学会発表資料（実践に関する研究発表を含む）等、5点以内）
  - (4) これまで取り組んできた教育活動（教育相談及び研修会講師等の実績を含む。）、審議会、調査会、協力者会議、教育研究団体、学協会等での活動及びその他障害のある乳幼児に係る保育、相談・指導等の活動業績
  - (5) 小論文「あなたは、我が国の幼児期における特別支援教育の充実に向け、今後、どのように取り組みたいと考えますか。本研究所の使命・役割にも触れながら具体的に記述してください。」（A4版で2,000字以内）
- ※ 下記については、選考の過程で提出を求める場合があるので、その際には別途本人に対し連絡します。

- ①健康診断書（公的機関発行のもの）
- ②大学及び大学院の卒業（修了）証明書

- 9 選考方法 第一次選考：書類審査【平成30年8月上旬頃結果通知予定】  
第二次選考：面接審査（第一次選考合格者に対して実施する）  
【平成30年8月下旬実施予定】

- 10 書類提出先 〒239-8585  
神奈川県横須賀市野比5-1-1  
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部総務企画課人事係 宛  
※ 提出書類は、封筒の表に「研究職員 応募書類在中」と朱書きで明記し、簡易書留または書留小包で郵送すること。

- 11 問い合わせ先 総務部総務企画課人事係 電話 046(839)6925,6814(直)  
Eメール jinji@nise.go.jp

- 12 その他 (1) 面接審査における旅費等は応募者の負担となります。(面接日は後日連絡)  
(2) 応募書類は返却しません。また、応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は他に提供することはありません。  
(3) 採用された場合、国の機関(国家公務員)、地方公務員、国立大学法人及び独立行政法人等の職員から引き続き本研究所に在職することとなっても、本研究所での退職手当の算出に係る在職期間は、それらにおける在職期間を通算しないこととなりますので、あらかじめ御了解下さい。  
(4) 本研究所に関する情報はホームページを参照して下さい。  
ホームページアドレス <http://www.nise.go.jp/nc/>  
(5) 本研究所の研究職員の定年は、満63歳です。  
(6) 本研究所職員の身分は非公務員となります。  
(7) 本研究所の研究職員は、基幹研究(横断的研究)、基幹研究(障害種別研究)及び地域実践研究に参画しています。<http://www.nise.go.jp/nc/study>  
【参考】独立行政法人国立特別支援教育総合研究所設置法(抄)

(研究所の目的)

第三条 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(以下「研究所」という。)は、特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。

(業務の範囲)

第十二条 研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行うこと。
- 二 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。
- 三 第一号の研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。
- 四 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。
- 五 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
- 六 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。